

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局

(43) 国際公開日
2021年1月14日(14.01.2021)



(10) 国際公開番号

WO 2021/005978 A1

- (51) 国際特許分類:
G06F 21/60 (2013.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2020/023640
- (22) 国際出願日: 2020年6月16日(16.06.2020)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ:
特願 2019-127855 2019年7月9日(09.07.2019) JP
- (71) 出願人: 株式会社デンソー (DENSO CORPORATION) [JP/JP]; 〒4488661 愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地 Aichi (JP).
- (72) 発明者: 濱口 賢一 (HAMAGUCHI Kenichi); 〒4488661 愛知県刈谷市昭和町1丁目1

番地 株式会社デンソー内 Aichi (JP). 谷端 伸彦 (TANIBATA Nobuhiko); 〒4488661 愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地 株式会社デンソー内 Aichi (JP).

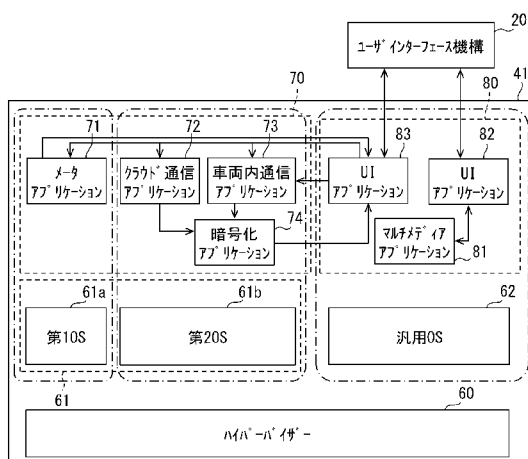
(74) 代理人: 矢作 和行, 外 (YAHAGI Kazuyuki et al.); 〒4600003 愛知県名古屋市中区錦2丁目13番19号 瀧定ビル6階 Aichi (JP).

(81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DJ, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JO, KE, KG, KH, KN, KP, KR, KW, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ,

(54) Title: ARITHMETIC DEVICE AND DATA TRANSMISSION METHOD

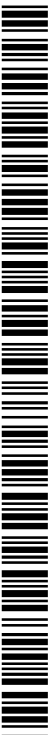
(54) 発明の名称: 演算装置およびデータ送信方法

図2



- 20 User interface mechanism
- 60 Hypervisor
- 61a First OS
- 61b Second OS
- 62 General-purpose OS
- 71 Meter application
- 72 Cloud communication application
- 73 In-vehicle communication application
- 74 Encryption application
- 81 Multimedia application
- 82, 83 UI application

(57) Abstract: This arithmetic device is provided with: a general-purpose operating system (62); a high OS-side application (70) which is application software that can be executed by a high operating system (61) having a security level higher than the security level of the general-purpose operating system (62) and that is operated on the high operating system (61); a UI application (83) which is application software operated on the general-purpose operating system (62) and which communicates with the high OS-side application (70), wherein data is communicated between the high OS-side application (70) and the UI application (83) through intra-chip application communication or wired communication, and data transmitted from at least one high OS-side application (70) to the UI application (83) is encrypted.



WO 2021/005978 A1

NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT,
QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL,
ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG,
US, UZ, VC, VN, WS, ZA, ZM, ZW.

- (84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類 :

- 一 国際調査報告 (条約第21条(3))

(57) 要約 : 汎用オペレーティングシステム (62) と、汎用オペレーティングシステム (62) よりもセキュリティレベルが高い高オペレーティングシステム (61) が実行可能であり、かつ、高オペレーティングシステム (61) 上で動作するアプリケーションソフトウェアである高OS側アプリケーション (70) と、汎用オペレーティングシステム (62) 上で動作するアプリケーションソフトウェアであって、高OS側アプリケーション (70) と通信するUIアプリケーション (83) とを備え、高OS側アプリケーション (70) とUIアプリケーション (83) との間は、チップ内アプリケーション通信または有線通信によりデータ通信が行われ、少なくとも1つの高OS側アプリケーション (70) からUIアプリケーション (83) へ送信されるデータは暗号化されている。

明 細 書

発明の名称：演算装置およびデータ送信方法

関連出願の相互参照

[0001] 本出願は、2019年7月9日に日本に出願された特許出願第2019-127855号を基礎としており、基礎の出願の内容を、全体的に、参照により援用している。

技術分野

[0002] 演算装置、および、その演算装置が実行するデータ送信方法に関する。

背景技術

[0003] 特許文献1には、2つのプラットフォームを備えた車載装置が開示されている。ソフトウェアであるプラットフォームはオペレーティングシステムと呼ばれることも多い。

先行技術文献

特許文献

[0004] 特許文献1：特開2014-139772号公報

発明の概要

[0005] 複数のオペレーティングシステムを備える場合、車両情報などの重要な情報は、相対的にセキュリティレベルの高いオペレーティングシステム上で動作するアプリケーションソフトウェアが扱うようにすることが考えられる。相対的にセキュリティレベルが高いオペレーティングシステムを、説明の便宜上、高オペレーティングシステムとし、相対的にセキュリティレベルが低いオペレーティングシステムを、以下、便宜上、低オペレーティングシステムとする。

[0006] 高オペレーティングシステムとしては、たとえば、AGL、QNX（登録商標）などを例示できる。低オペレーティングシステムとしては、ANDROID（登録商標）などの汎用オペレーティングシステムを例示できる。

[0007] 汎用オペレーティングシステム上で種々のアプリケーションソフトウェア

が動作する。汎用オペレーティングシステム上で動作するアプリケーションソフトウェアとして、ディスプレイや入力装置など、ユーザインターフェースのうちのハードウェア部分（以下、ユーザインターフェース機構）を利用するものがある。

[0008] 高オペレーティングシステム上で動作するアプリケーションソフトウェア（以下、高OS側アプリケーション）も、ユーザインターフェース機構を利用することがある。高OS側アプリケーションもユーザインターフェース機構を利用する場合、調停や表示態様の統一性を出すために、高OS側アプリケーションは直接的にはユーザインターフェース機構を制御せず、ユーザインターフェース機構へ送信するデータを、低オペレーティングシステム側に送信することが考えられる。そして、低オペレーティングシステム上で動作し、ユーザインターフェース機構を制御するユーザインターフェースアプリケーションを設ける。

[0009] ユーザインターフェースアプリケーションを低オペレーティングシステム側に設けることで、ユーザインターフェース機構を利用する、低オペレーティングシステム側のアプリケーションとの間で調停や表示態様の統一が容易になる。

[0010] しかし、低オペレーティングシステムは、高オペレーティングシステムよりもハッキングに弱い。高オペレーティングシステムから低オペレーティングシステムへデータを送信すると、低オペレーティングシステムがハッキングされることで、高オペレーティングシステム側のデータの流出する恐れが高くなる。

[0011] 本開示は、この事情に基づいて成されたものであり、その目的とするところは、セキュリティレベルが高いオペレーティングシステム上で扱われるデータの流出を抑制することができる演算装置およびデータ送信方法を提供することにある。

[0012] 上記目的は独立請求項に記載の特徴の組み合わせにより達成され、また、下位請求項は更なる有利な具体例を規定する。請求の範囲に記載した括弧内

の符号は、一つの態様として後述する実施形態に記載の具体的態様との対応関係を示すものであって、開示した技術的範囲を限定するものではない。

- [0013] 上記目的を達成するための演算装置に係る1つの開示は、
- 相互にセキュリティレベルが異なる複数のオペレーティングシステムを実行する演算装置であって、
 - 複数のオペレーティングシステムのうちの相対的にセキュリティレベルが低いオペレーティングシステムを低オペレーティングシステムとし、
 - 複数のオペレーティングシステムのうち、低オペレーティングシステムよりもセキュリティレベルが高いオペレーティングシステムを高オペレーティングシステムとしたとき、
 - 高オペレーティングシステム上で動作するアプリケーションソフトウェアである少なくとも1つの高OS側アプリケーションと、
 - 低オペレーティングシステム上で動作するアプリケーションソフトウェアであって、高OS側アプリケーションと通信する低OS側通信アプリケーションとを備え、
 - 高OS側アプリケーションと低OS側通信アプリケーションとの間は、チップ内アプリケーション通信または有線通信によりデータ通信が行われ、
 - 少なくとも1つの高OS側アプリケーションから低OS側通信アプリケーションへ送信されるデータは暗号化されている。

- [0014] この演算装置では、少なくとも1つの高OS側アプリケーションは、データを暗号化して低OS側通信アプリケーションに送信する。これにより、低オペレーティングシステムがハッキングされた場合に、高OS側アプリケーションが扱うデータが流出してしまうことが抑制される。

- [0015] 上記目的を達成するためのデータ送信方法に係る1つの開示は、上記演算装置が実行するデータ送信方法である。すなわち、そのデータ送信方法は、
- 相互にセキュリティレベルが異なる複数のオペレーティングシステムのうちの相対的にセキュリティレベルが低いオペレーティングシステムを低オペレーティングシステムとし、

複数のオペレーティングシステムのうち、低オペレーティングシステムよりもセキュリティレベルが高いオペレーティングシステムを高オペレーティングシステムとしたとき、

高オペレーティングシステム上で動作するアプリケーションソフトウェアである少なくとも1つの高OS側アプリケーションから、低オペレーティングシステム上で動作するアプリケーションソフトウェアである低OS側通信アプリケーションヘデータを送信するデータ送信方法であって、

高OS側アプリケーションと低OS側通信アプリケーションとの間は、チップ内アプリケーション通信または有線通信によりデータ通信が行われ、

少なくとも1つの高OS側アプリケーションが低OS側通信アプリケーションヘ送信する元データを生成し、

生成した元データを暗号化したデータを低OS側通信アプリケーションヘ送信する。

図面の簡単な説明

[0016] [図1]車載システム1の全体構成を示す図である。

[図2]CPU41が実行するソフトウェアを示す図である。

[図3]OS間通信に関する処理を示すフローチャートである。

発明を実施するための形態

[0017] 以下、実施形態を図面に基づいて説明する。図1に示す車載システム1は、車両Cに搭載されている。車載システム1は、ユーザインターフェース機構20と、無線通信装置30と、演算装置であるコンピュータ40とを備えている。

[0018] ユーザインターフェース機構20は、ユーザとコンピュータ40との間の情報伝達を行う構成のうちのハードウェア構成を意味する。図1には、ユーザインターフェース機構20として、ディスプレイ21と入力装置22を開示している。

[0019] ディ스플레이21は、車両Cの車室において乗員が視認できる位置に配置されている。ディスプレイ21は、種々の画像が表示可能である。ディスプ

レイ 21 として、液晶ディスプレイや有機 EL ディスプレイを用いることができる。

[0020] 入力装置 22 は、車両 C の乗員が種々の入力操作をする部分である。入力装置 22 は、たとえば、ディスプレイ 21 の表示面に重畳されたタッチパネル、メカニカルスイッチである。また、音声入力を行うためのマイクを入力装置 22 として設けることもできる。無線通信装置 30 は、車両 C の外部との間で無線通信を行う。無線通信装置 30 は、たとえば、クラウドサーバと通信を行う。

[0021] コンピュータ 40 は、ユーザインターフェース機構 20 に接続されているとともに車内 LAN バス 50 に接続されている。コンピュータ 40 は、車内 LAN バス 50 を介して、車両 C に搭載された種々の機器との間で信号の送受信が可能である。

[0022] コンピュータ 40 が車内 LAN バス 50 を介して受信する信号としては、たとえば、ディスプレイ 21 に画像として表示される車両計器類において現在の状態を示す信号がある。この信号には、たとえば、車速を示す信号、燃料残量を示す信号などが含まれる。他にも、入力装置 22 の入力操作により要求された種々の車載機器の制御情報、無線通信装置 30 が受信した車外的情報を、コンピュータ 40 が取得できるようにしてもよい。なお、コンピュータ 40 は、無線通信装置 30 が受信した車外的情報を、車両 C に搭載された ECU を介して取得してもよい。

[0023] [コンピュータ 40 の構成]

コンピュータ 40 は、図 1 に示すように、プロセッサモジュール 41、RAM 42、フラッシュメモリ 43、バスライン 44 などを備えている。プロセッサモジュール 41 は、複数のプロセッサコアを備える。

[0024] RAM 42 は、フラッシュメモリ 43 から読み出された情報などを一時的に記憶する。フラッシュメモリ 43 は不揮発性のメモリであり、プロセッサモジュール 41 が実行する種々のソフトウェアを記憶している。

[0025] プロセッサモジュール 41 は、図 2 に示すソフトウェアを実行する。した

がって、フラッシュメモリ43には図2に示す各ソフトウェアが記憶されている。なお、図2に示す種々のソフトウェアは、コンピュータ40が他の不揮発性有形記憶媒体を備えている場合には、図2に示す種々のソフトウェアは、フラッシュメモリ43以外の不揮発性有形記憶媒体に記憶されていてもよい。

[0026] 図2は、コンピュータ40が各ソフトウェアを実行する際のソフトウェア間の階層構造も概略的に示している。図2に示すように、プロセッサモジュール41は、ハイパーバイザー60、高オペレーティングシステム61、汎用オペレーティングシステム62、高OS側アプリケーション70、低OS側アプリケーション80を備えている。なお、アプリケーションは、アプリケーションソフトウェアともいう。

[0027] ハイパーバイザー60は、コンピュータ40に仮想化環境を作り出すソフトウェアである。ハイパーバイザー60は具体的には、1つのコンピュータ40にて、高オペレーティングシステム61と汎用オペレーティングシステム62が並列に動作可能な環境を作り出すソフトウェアである。高オペレーティングシステム61は、汎用オペレーティングシステム62に比べてセキュリティレベルが高いオペレーティングシステムである。

[0028] 本実施形態では、プロセッサモジュール41は、高オペレーティングシステム61として、第1オペレーティングシステム61aと第2オペレーティングシステム61bの2種類のオペレーティングシステムを実行する。第1オペレーティングシステム61aを実行するプロセッサコアと、第2オペレーティングシステム61bを実行するプロセッサコアと、汎用オペレーティングシステム62を実行するプロセッサコアは、互いに異なるプロセッサコアとすることができる。ただし、プロセッサモジュール41が備える一部または全部のプロセッサコアを、複数のオペレーティングシステムを実行するプロセッサコアとして共用してもよい。なお、プロセッサモジュール41が実行する高オペレーティングシステム61は1種類のみでもよい。

[0029] 第1オペレーティングシステム61aは、たとえば、リアルタイムオペレ

ーティングシステムとすることができる。リアルタイムオペレーティングシステムは、リアルタイム処理を行うオペレーティングシステムである。リアルタイムオペレーティングシステムは、安定性に優れているという特徴を持つ。リアルタイムオペレーティングシステムは、たとえば、QNXである。

[0030] 第2オペレーティングシステム61bは、たとえば、AGLとすることができる。なお、第1オペレーティングシステム61aと第2オペレーティングシステム61bとの間のセキュリティレベルはどちらが高くてもよい。

[0031] 汎用オペレーティングシステム62は、高オペレーティングシステム61よりもセキュリティレベルが低いオペレーティングシステムである。汎用オペレーティングシステム62は低オペレーティングシステムの一例である。汎用オペレーティングシステム62は、たとえばANDROIDである。

[0032] 高OS側アプリケーション70として、図2には、メータアプリケーション71、クラウド通信アプリケーション72、車両内通信アプリケーション73、暗号化アプリケーション74が示されている。

[0033] これらのうち、メータアプリケーション71は、第1オペレーティングシステム61a上で動作する。一方、クラウド通信アプリケーション72、車両内通信アプリケーション73、暗号化アプリケーション74は、第2オペレーティングシステム61b上で動作する。

[0034] メータアプリケーション71は、ディスプレイ21に表示される車両計器類の画像を決定するための情報である車速等を決定する。メータアプリケーション71は、決定した車速等を示すデータを、ユーザインターフェースアプリケーション（以下、UIアプリケーション）83に送信する。

[0035] クラウド通信アプリケーション72は、無線通信装置30を制御して、クラウドサーバとの間でデータの送受信を行う。クラウド通信アプリケーション72がクラウドサーバから取得することができるデータには、車両Cに関する種々の情報または車両Cの乗員に関する種々の情報の少なくとも一方が含まれることがある。クラウド通信アプリケーション72は、クラウドサーバから取得した情報を、UIアプリケーション83に提供できる情報に変換

する。そして、変換後の情報を、暗号化アプリケーション74を介してUIアプリケーション83に送る。

[0036] 車両内通信アプリケーション73は、UIアプリケーション83からの指示に従い、車両Cに搭載された種々のECU等と通信を行って種々の車両内情報を取得する。そして、車両内通信アプリケーション73は、取得した車両内情報をUIアプリケーション83が理解可能な形式に変更する。UIアプリケーション83は、形式を変更した後のデータを、暗号化アプリケーション74を介してUIアプリケーション83に送る。

[0037] 暗号化アプリケーション74は、クラウド通信アプリケーション72、車両内通信アプリケーション73から供給されたデータを暗号化して、UIアプリケーション83に送信する。暗号化アプリケーション74から見た場合、クラウド通信アプリケーション72、車両内通信アプリケーション73は、UIアプリケーション83に送信する元データを作成する元データ作成アプリケーションである。

[0038] 暗号化アプリケーション74とUIアプリケーション83との間の通信方式に特に制限はない。共有メモリ方式、ソケット通信など、種々の通信方式を用いて暗号化アプリケーション74とUIアプリケーション83は通信することができる。

[0039] 暗号化アプリケーション74とUIアプリケーション83は、ともに、同じプロセッサモジュール41が実行する。したがって、通信方式によらず、暗号化アプリケーション74とUIアプリケーション83との間の通信はチップ内アプリケーション通信である。チップ内アプリケーション通信は、1つのチップが備える1つまたは複数のプロセッサが実行するアプリケーション間の通信を意味する。また、暗号化の方式は特に制限はない。たとえば、SSHにより、暗号化アプリケーション74とUIアプリケーション83は通信することができる。

[0040] 低OS側アプリケーション80は、マルチメディアアプリケーション81、UIアプリケーション82、83を備える。図2には、1つのマルチメデ

ィアアプリケーション81を示しているが、マルチメディアアプリケーション81の数は複数でもよい。マルチメディアアプリケーション81は、具体的には、ナビゲーションアプリケーション、オーディオアプリケーションなどである。

[0041] マルチメディアアプリケーション81は、UIアプリケーション82に種々のデータを送信する。また、UIアプリケーション82からの指示に応じた処理を実行する。たとえば、マルチメディアアプリケーション81がナビゲーションアプリケーションである場合には、UIアプリケーション82から、経路探索の指示などが入力される。UIアプリケーション82は、経路探索の指示などを入力装置22から取得する。経路探索の指示が入力された場合には、ナビゲーションアプリケーションは、経路探索処理を実行する。経路探索処理を実行したことにより探索された経路を示すデータは、UIアプリケーション82に送信される。なお、マルチメディアアプリケーション81とUIアプリケーション82との間の通信は暗号化されていない。

[0042] UIアプリケーション82は、マルチメディアアプリケーション81とユーザとの間のインターフェースのうちのソフトウェア部分である。マルチメディアアプリケーション81とユーザとの間のインターフェースのうちのハードウェア部分はユーザインターフェース機構20である。

[0043] UIアプリケーション82は、入力装置22から入力された信号に基づいて定まる指示を、マルチメディアアプリケーション81に出力する。また、UIアプリケーション82は、マルチメディアアプリケーション81から入力されたデータに基づいてディスプレイ21に表示する表示内容を決定し、その表示内容をディスプレイ21に表示する。

[0044] UIアプリケーション83は、低OS側通信アプリケーションに相当しており、高OS側アプリケーション70とユーザとの間のインターフェースのうちのソフトウェア部分である。UIアプリケーション83は、入力装置22から入力された信号が高OS側アプリケーション70に対する指示である場合には、その指示を、指示内容に基づいて定まる高OS側アプリケーショ

ン70に送信する。

[0045] また、UIアプリケーション83は、暗号化アプリケーション74からデータが送信されてきた場合には、そのデータを復号し、復号したデータに基づいて定まる処理を実行する。たとえば、復号したデータが車速を示す場合には、ディスプレイ21に表示している車速を、新たに取得した車速を表すように変更する。

[0046] また、UIアプリケーション83は、入力装置22から、クラウドサーバに保存されているデータ取得要求があった場合には、クラウドサーバからデータを取得する指示を、クラウド通信アプリケーション72に送信する。クラウド通信アプリケーション72はこの指示を受けると、指示に基づいて定まるデータを、クラウドサーバから取得する。そして、そのデータを、暗号化アプリケーション74を介してUIアプリケーション83に送信する。UIアプリケーション83は、このデータを復号して、ユーザインターフェース機構20に出力する。

[0047] [OS間通信に関する処理]

図3に、OS間でデータを通信する際の処理の一例をフローチャートにして示す。図3によりデータ送信方法が説明されている。ステップ（以下、ステップを省略）S1～S3は、クラウド通信アプリケーション72、車両内通信アプリケーション73のいずれかが実行する。S4、S5は、暗号化アプリケーション74が実行する。S6～S8はUIアプリケーション83が実行する。

[0048] S1ではトリガ信号を取得する。トリガ信号は、クラウド通信アプリケーション72であれば、たとえば、クラウドサーバに記憶された情報を取得する指示信号である。車両内通信アプリケーション73であれば、トリガ信号は、たとえば車載機器の設定状態を示す信号である。

[0049] S2では、S1で取得したトリガ信号により定まる元データを生成する。元データは、UIアプリケーション83へ送信するデータであって、暗号化前のデータである。S3では、S2で生成した元データを暗号化アプリケー

ション74へ送る。S4において、暗号化アプリケーション74は元データを暗号化する。そして、S5において、暗号したデータをUIアプリケーション83に送信する。

[0050] S6において、UIアプリケーション83は、暗号化アプリケーション74が送信したデータを受信する。S7において、UIアプリケーション83は、受信したデータを復号する。S8では、S7で復号したデータにより定まる処理を実行する。

[0051] [実施形態のまとめ]

以上、説明した本実施形態の車載システム1では、高オペレーティングシステム61と汎用オペレーティングシステム62は、同じプロセッサモジュール41で動作する。同じプロセッサモジュール41上で動作する複数のオペレーティングシステム間でデータを送受信する場合、通常、データは暗号化されずに送受信される。しかし、高オペレーティングシステム61のセキュリティレベルが高くても、汎用オペレーティングシステム62がハッキングされることで、高オペレーティングシステム61側で動作するアプリケーションが扱うデータが流出する恐れや改ざんされる恐れがある。

[0052] そこで、本実施形態の車載システム1では、高OS側アプリケーション70は、データを暗号化して汎用オペレーティングシステム62側に送信する。これにより、汎用オペレーティングシステム62がハッキングされた場合に、高OS側アプリケーション70が扱うデータが流出したり改ざんされたりしてしまふことが抑制される。

[0053] また、本実施形態では、高OS側アプリケーション70と通信し、ユーザインターフェース機構20を制御するUIアプリケーション83を、汎用オペレーティングシステム62上で動作するアプリケーションとしている。これにより、高OS側アプリケーション70と低OS側アプリケーション80との間で調停や表示態様の統一性を維持することができる。しかも、クラウド通信アプリケーション72と車両内通信アプリケーション73からUIアプリケーション83へ送信するデータは暗号化されている。よって、クラウ

ド通信アプリケーション72と車両内通信アプリケーション73からUIアプリケーション83へデータを送信することにより、そのデータが流出したり、改ざんされたりしてしまうことも抑制される。

[0054] また、本実施形態では、高OS側アプリケーション70としてクラウド通信アプリケーション72を備えている。クラウド通信アプリケーション72は、クラウドサーバから車両Cに関する種々の情報または車両Cの乗員に関する種々の情報の少なくとも一方を取得し、取得した情報をUIアプリケーション83に提供することができる。車両Cに関する種々の情報または車両Cの乗員に関する種々の情報が流出したり改ざんされたりしてしまうと、車両の走行に支障をきたす以上の問題が生じる恐れもある。しかし、本実施形態では、クラウド通信アプリケーション72がUIアプリケーション83に送信するデータも暗号化される。よって、車両Cに関する種々の情報または車両Cの乗員に関する種々の情報が流出したり改ざんされたりしてしまうことが抑制される。

[0055] また、本実施形態では、暗号化アプリケーション74が、クラウド通信アプリケーション72、車両内通信アプリケーション73からデータを取得して、取得したデータを暗号化する。そして、暗号化したデータをUIアプリケーション83へ送信する。このようにすることで、複数の高OS側アプリケーション70が個別にデータを暗号化するよりも、高OS側アプリケーション70全体のプログラムを小さくできる。

[0056] 以上、実施形態を説明したが、開示した技術は上述の実施形態に限定されるものではなく、次の変形例も開示した範囲に含まれ、さらに、下記以外にも要旨を逸脱しない範囲内で種々変更して実施できる。なお、以下の説明において、それまでに使用した符号と同一番号の符号を有する要素は、特に言及する場合を除き、それ以前の実施形態における同一符号の要素と同一である。また、構成の一部のみを説明している場合、構成の他の部分については先に説明した実施形態を適用できる。

[0057] <変形例1>

たとえば、実施形態では、1つのコンピュータ40が備える1つのプロセッサモジュール41が、高オペレーティングシステム61と汎用オペレーティングシステム62を並列に実行していた。しかし、これに限られず、1つのコンピュータが複数のプロセッサモジュールを備え、高オペレーティングシステム61を実行するプロセッサモジュールと汎用オペレーティングシステム62を実行するプロセッサモジュールが異なってもよい。

[0058] また、複数のコンピュータを備え、各コンピュータが有線接続されており、高オペレーティングシステム61を実行するコンピュータと、汎用オペレーティングシステム62を実行するコンピュータが別のコンピュータになっていてもよい。この場合、高OS側アプリケーション70と低OS側通信アプリケーションであるUIアプリケーション83との間は、有線通信によりデータ通信が行われる。

[0059] <変形例2>

実施形態では、クラウド通信アプリケーション72、車両内通信アプリケーション73が作成したデータを暗号化する暗号化アプリケーション74を備えていた。しかし、クラウド通信アプリケーション72、車両内通信アプリケーション73がそれぞれ、データを暗号化してUIアプリケーション83に送信してもよい。

[0060] <変形例3>

実施形態では、低OS側通信アプリケーションとして、ユーザインターフェース機構20を制御するUIアプリケーション83を備えていた。しかし、低OS側通信アプリケーションは、高OS側アプリケーション70と通信する機能を備えていればよく、ユーザインターフェース機構20を制御する機能以外の機能を備えたアプリケーションでもよい。

[0061] <変形例4>

実施形態では、高OS側アプリケーション70からUIアプリケーション83へ送信するデータが暗号化されていた。これに加えて、UIアプリケーション83から高OS側アプリケーション70へ送信するデータが暗号化さ

れていてもよい。

[0062] <変形例 5>

実施形態では、メータアプリケーション 7 1 は、データを暗号化せずに、U I アプリケーション 8 3 に送信していた。しかし、メータアプリケーション 7 1 もデータを暗号化して U I アプリケーション 8 3 に送信してもよい。この場合、メータアプリケーション 7 1 がデータを暗号化すればよい。あるいは、第 1 オペレーティングシステム 6 1 a 上で動作する暗号化アプリケーションを設けてもよい。

請求の範囲

[請求項1] 相互にセキュリティレベルが異なる複数のオペレーティングシステムを実行する演算装置であって、

複数の前記オペレーティングシステムのうちの相対的にセキュリティレベルが低いオペレーティングシステムを低オペレーティングシステム（62）とし、

複数の前記オペレーティングシステムのうち、前記低オペレーティングシステムよりもセキュリティレベルが高いオペレーティングシステムを高オペレーティングシステム（61）としたとき、

前記高オペレーティングシステム上で動作するアプリケーションソフトウェアである少なくとも1つの高OS側アプリケーション（70）と、

前記低オペレーティングシステム上で動作するアプリケーションソフトウェアであって、前記高OS側アプリケーションと通信する低OS側通信アプリケーション（83）とを備え、

前記高OS側アプリケーションと前記低OS側通信アプリケーションとの間は、チップ内アプリケーション通信または有線通信によりデータ通信が行われ、

少なくとも1つの前記高OS側アプリケーションから前記低OS側通信アプリケーションへ送信されるデータは暗号化されている、演算装置。

[請求項2] コンピュータ（40）を備え、

前記高オペレーティングシステムおよび前記低オペレーティングシステムは、前記コンピュータが並列に実行する、請求項1に記載の演算装置。

[請求項3] 前記コンピュータは少なくとも1つのプロセッサ（41）を備え、

前記高オペレーティングシステムおよび前記低オペレーティングシステムは、同じ前記プロセッサが実行する、請求項2に記載の演算装

置。

[請求項4] 前記低OS側通信アプリケーションは、ユーザインターフェース機構（20）を制御するアプリケーションである、請求項1～3のいずれか1項に記載の演算装置。

[請求項5] 前記演算装置は車両（C）で使用され、
前記高OS側アプリケーションは、前記車両に関する情報または前記車両の乗員に関する情報の少なくとも一方を示すデータを、前記低OS側通信アプリケーションを介して前記ユーザインターフェース機構へ送信する、請求項4に記載の演算装置。

[請求項6] 前記高OS側アプリケーションとして、
前記低OS側通信アプリケーションへ送信する元データを作成する複数の元データ作成アプリケーション（72、73）と、
複数の前記元データ作成アプリケーションから前記元データを取得して、取得した元データを暗号化したデータを、前記低OS側通信アプリケーションへ送信する暗号化アプリケーション（74）とを備える、請求項1～5のいずれか1項に記載の演算装置。

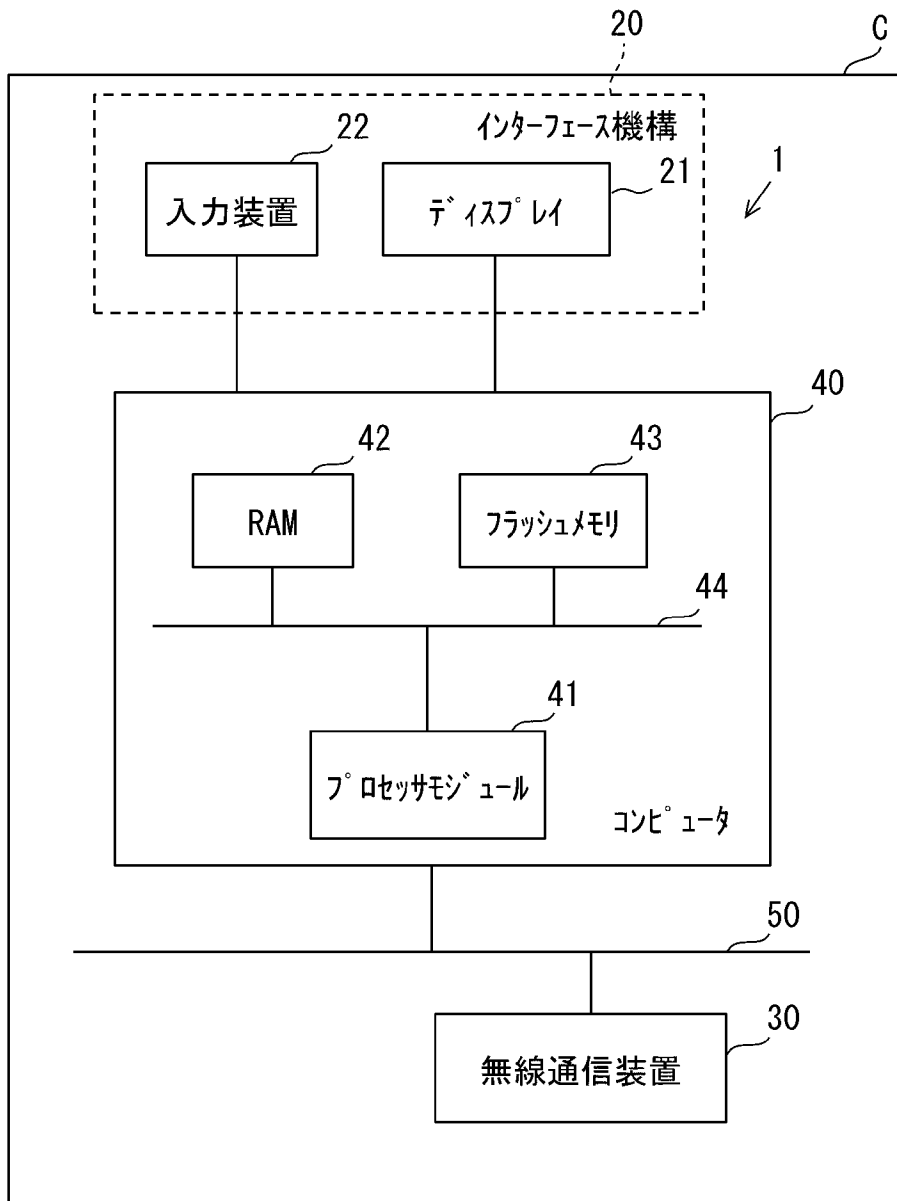
[請求項7] 相互にセキュリティレベルが異なる複数のオペレーティングシステムのうちの相対的にセキュリティレベルが低いオペレーティングシステムを低オペレーティングシステム（62）とし、
複数の前記オペレーティングシステムのうち、前記低オペレーティングシステムよりもセキュリティレベルが高いオペレーティングシステムを高オペレーティングシステム（61）としたとき、
前記高オペレーティングシステム上で動作するアプリケーションソフトウェアである少なくとも1つの高OS側アプリケーション（70）から、前記低オペレーティングシステム上で動作するアプリケーションソフトウェアである低OS側通信アプリケーション（83）へデータを送信するデータ送信方法であって、
前記高OS側アプリケーションと前記低OS側通信アプリケーショ

ンとの間は、チップ内アプリケーション通信または有線通信によりデータ通信が行われ、

少なくとも1つの前記高OS側アプリケーションが前記低OS側通信アプリケーションへ送信する元データを生成し（S2）、

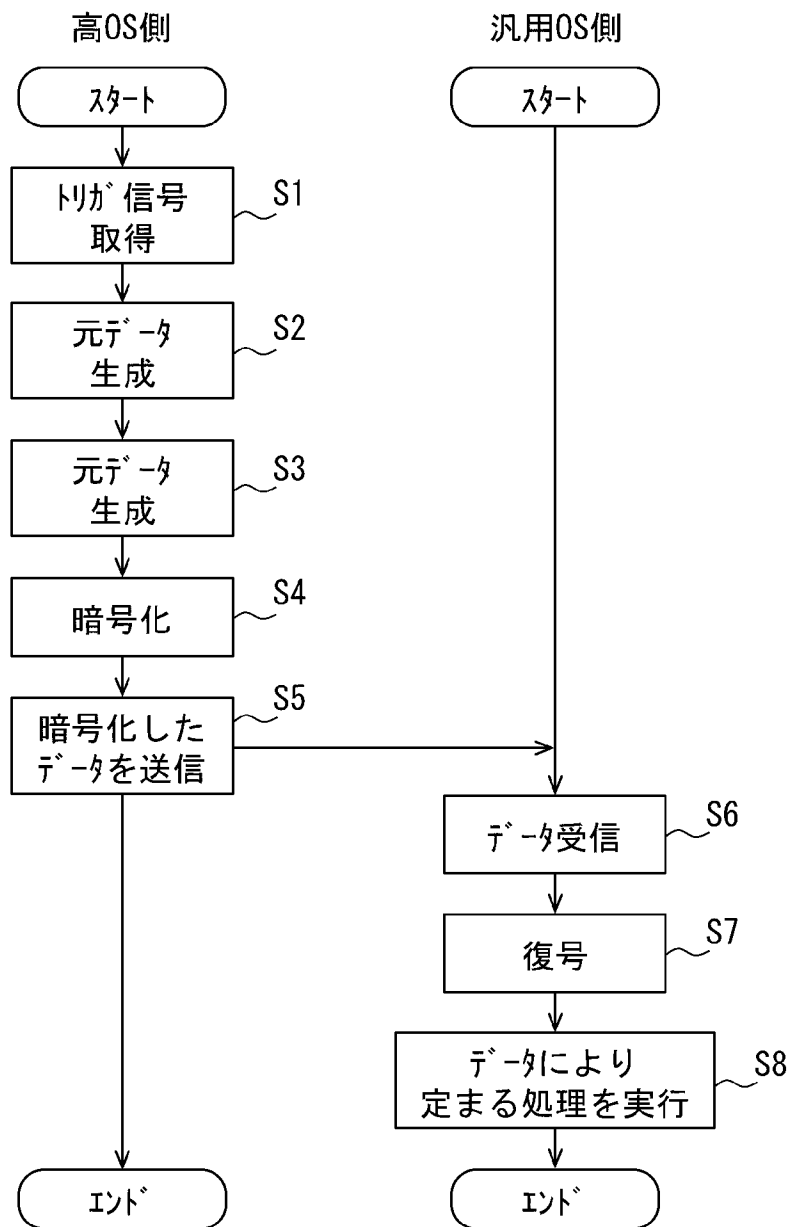
生成した元データを暗号化したデータを前記低OS側通信アプリケーションへ送信する（S4）、データ送信方法。

[図1]
図1



[図3]

図3



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2020/023640

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER

Int.Cl. G06F21/60 (2013.01) i
 FI: G06F21/60360, G06F21/60320

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

Int.Cl. G06F21/60

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Published examined utility model applications of Japan	1922-1996
Published unexamined utility model applications of Japan	1971-2020
Registered utility model specifications of Japan	1996-2020
Published registered utility model applications of Japan	1994-2020

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X Y	WO 2018/008605 A1 (SELTECH CORPORATION) 11.01.2018 (2018-01-11), paragraphs [0018]-[0034], fig. 1, 2	1, 4-7 2-3
Y	JP 2019-66995 A (SELTECH CORPORATION) 25.04.2019 (2019-04-25), paragraphs [0015], [0024], fig. 1	2-3
A	WO 2019/012956 A1 (SELTECH CORPORATION) 17.01.2019 (2019-01-17)	1-7
A	WO 2011/074168 A1 (PANASONIC CORPORATION) 23.06.2011 (2011-06-23)	1-7

Further documents are listed in the continuation of Box C. See patent family annex.

* Special categories of cited documents:	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date	"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	"&" document member of the same patent family
"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	
"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	

Date of the actual completion of the international search 09.09.2020	Date of mailing of the international search report 24.09.2020
---	--

Name and mailing address of the ISA/ Japan Patent Office 3-4-3, Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8915, Japan	Authorized officer Telephone No.
--	---

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No.

PCT/JP2020/023640

WO 2018/008605 A1	11.01.2018	JP 2018-85135 A
		JP 2018-85136 A
JP 2019-66995 A	25.04.2019	(Family: none)
WO 2019/012956 A1	17.01.2019	(Family: none)
WO 2011/074168 A1	23.06.2011	US 2011/0289294 A1
		EP 2515239 A1

A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC）） G06F 21/60(2013.01)i FI: G06F21/60 360; G06F21/60 320		
B. 調査を行った分野 調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC）） G06F21/60 最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの 日本国実用新案公報 1922 - 1996年 日本国公開実用新案公報 1971 - 2020年 日本国実用新案登録公報 1996 - 2020年 日本国登録実用新案公報 1994 - 2020年		
国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）		
C. 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
X	WO 2018/008605 A1 (株式会社SELTECH) 11.01.2018 (2018 - 01 - 11) [0018]-[0034], 図1-2	1,4-7
Y	[0018]-[0034], 図1-2	2-3
Y	JP 2019-66995 A (株式会社SELTECH) 25.04.2019 (2019 - 04 - 25) [0015], [0024], 図1	2-3
A	WO 2019/012956 A1 (株式会社SELTECH) 17.01.2019 (2019 - 01 - 17)	1-7
A	WO 2011/074168 A1 (パナソニック株式会社) 23.06.2011 (2011 - 06 - 23)	1-7
<input type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。 <input checked="" type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。		
* 引用文献のカテゴリー “A” 特に関連のある文献ではなく、一般的な技術水準を示すもの “E” 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの “L” 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す） “O” 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 “P” 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願の日の後に公表された文献	“T” 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と抵触するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの “X” 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの “Y” 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの “&” 同一パテントファミリー文献	
国際調査を完了した日 09.09.2020	国際調査報告の発送日 24.09.2020	
名称及びあて先 日本国特許庁(ISA/JP) 〒100-8915 日本国 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	権限のある職員（特許庁審査官） 岸野 徹 5S 3983 電話番号 03-3581-1101 内線 3546	

国際調査報告
 パテントファミリーに関する情報

国際出願番号

PCT/JP2020/023640

引用文献			公表日	パテントファミリー文献			公表日
WO	2018/008605	A1	11.01.2018	JP	2018-85135	A	
				JP	2018-85136	A	

JP	2019-66995	A	25.04.2019	(ファミリーなし)			

WO	2019/012956	A1	17.01.2019	(ファミリーなし)			

WO	2011/074168	A1	23.06.2011	US	2011/0289294	A1	
				EP	2515239	A1	
